

12/3

[Tuesday]  
(受付17:30から)

18:00

20:30

マンション管理Q&A

「この人に聞きたい！」

大規模修繕工事瑕疵保険を  
知っていますか？

管理組合にどのようなメリットがあるか、  
一緒に考えてみましょう！

平成21年10月に施行された住宅瑕疵担保履行法によって、

工事の「瑕疵(かし)」（工事個所の欠陥や不具合）や工事会社の倒産等に備えた「大規模修繕工事瑕疵保険」がスタートしています。保険加入にあたっては工事会社が保険契約をすることになりますが、管理組合側から要請がないと加入しないのが実情です。

瑕疵をめぐってはこれまで明確な取り決めがなく、工事会社と見解の相違がある場合などでは、管理組合にとって満足のいく補修が行われていると言えませんでした。

その点、「大規模修繕瑕疵工事保険」は工事瑕疵の担保だけでなく、第三者(国土交通省指定の保険法人)による現場検査が2~4回実施されるなど、管理組合側からみたメリットの多い制度です。ただし、まだまだ認知度は高くありません。

そこで、今回浜管ネットのセミナーでは、「大規模修繕工事瑕疵保険」の内容を詳しくご説明いたします。

まずは管理組合としては今後の大規模修繕工事に備えて、この保険制度の詳細を理解しておく必要があるのではないのでしょうか。

日 時:12月3日(火) 18:00~20:30

会 場:かながわ県民センター305号室(60名)

第1部 18:00~18:15

趣旨説明 浜管ネット管理運営部会

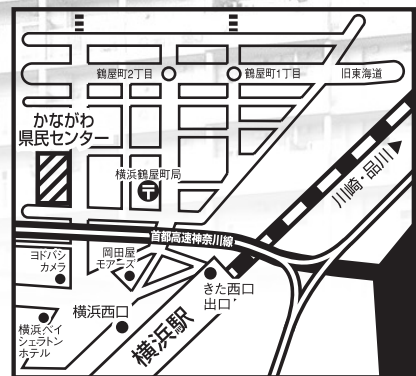
第2部 18:15~19:50

テーマ:今まで補えなかった部分をカバーする大規模修繕工事瑕疵(かし)保険

講 師:渋谷貴博氏(株)住宅あんしん保証(浜管ネット団体賛助会員)

第3部 20:00~20:30

質疑応答



※FAXにてお申し込みください。

申 込 書

会費無料(会員以外は資料代1,000円)

|        |      |      |   |
|--------|------|------|---|
| 参加者お名前 |      |      |   |
| ご連絡先住所 |      |      |   |
| E-mail | @    |      |   |
| 管理組合名  | 管理組合 | 参加人数 | 名 |
| 代表者名   | 電 話  | —    |   |

FAX 045-910-0210 E-mail:office@hamakan-net.com

<http://www.hamakan-net.com/>

Yokohama Mansion Kanrikumiai Network

NPO法人横浜マンション管理組合ネットワーク

〒224-0001横浜市都筑区中川1-4-1 ハウススクエア横浜3階 TEL045-911-6541